

京都府電気事業経営戦略
(中間改定版)

令和 8 年 3 月
京都府建設交通部

目次

1	はじめに	- 1 -
1.1	事業概要	- 1 -
1.2	経営戦略の中間改定趣旨	- 3 -
1.3	経営戦略の対象期間	- 3 -
2	経営の現況	- 4 -
2.1	過去5年間（令和2年度から6年度まで）の経営状況	- 4 -
2.2	売電単価の推移・分析	- 8 -
3	将来の事業環境	- 10 -
3.1	料金収入等の予測	- 10 -
3.2	事前放流について	- 11 -
3.3	大野発電所の維持管理及び更新の考え方	- 12 -
4	経営の基本方針	- 13 -
5	投資・財政計画	- 14 -
5.1	投資・財政計画の目標	- 14 -
5.1.1	投資・財政計画の策定にあたっての説明	- 14 -
5.1.2	収支計画のうち投資についての説明	- 14 -
5.1.3	収支計画のうち財源についての説明	- 14 -
5.1.4	収支計画のうち投資以外の経費についての説明	- 15 -
5.2	今後見込まれる投資・財政の見通し	- 16 -
5.2.1	投資・財政計画（収益的収支）	- 16 -
5.2.2	投資・財政計画（資本的収支）	- 17 -
5.3	大野発電所（水力）の長期更新需要・収支見通し（R8～R37）	- 18 -
5.3.1	位置付け	- 18 -
5.3.2	更新需要の算定方法	- 18 -
5.3.3	対象期間	- 18 -
5.3.4	現時点の見通し	- 18 -
5.3.5	中長期の更新需要（必要投資額）見通し	- 19 -
5.3.6	中長期の収支見通し（収益的収支、資本的収支）	- 20 -
5.3.7	中長期の収支見通し（建設改良費と起債比率、企業債残高）	- 22 -
6	今後の取組課題	- 23 -
6.1	経営基盤の強化等	- 23 -
6.2	組織、人材	- 23 -
6.2.1	人材の確保・育成	- 23 -
6.2.2	DXによる持続可能な維持管理手法への転換	- 24 -
6.3	危機管理等の体制整備	- 24 -
6.4	経営のあり方の検討	- 24 -
6.5	達成目標	- 25 -
7	まとめ	- 25 -
8	太鼓山風力発電の状況について	- 26 -

1 はじめに

1.1 事業概要

(1) 京都府電気事業の概要

京都府は、府民の生活の向上及び府内の産業経済の発展に寄与すること等を目的として、ライフラインに関する公営企業を設置し、府民の生活基盤の要として重要な役割を担っています。

電気事業は、京都府の公営企業の中で1番最初に創設された事業であり、由良川下流地帯を水害から守るため洪水調節用として建設された大野ダムの貯留水を利用して、昭和36年度から大野発電所において水力発電事業を開始しました。昭和62年度には、効率的な事業運営を図るため発電所を無人化し、以来現在も京都府公営企業管理事務所（福知山市石原^{いき}）において遠方監視制御方式により運転管理しています。

令和2年度からは、一般競争入札により選定した小売電気事業者を通じて、京都府内における「電力の地産地消」に取り組んでいます。

なお、平成13年11月から太鼓山風力発電所において運用していた風力発電事業については、令和3年11月の設計耐用年数満了に合わせ、令和2年3月31日をもって全基の運転を停止し、令和2年度から3年度にかけて施設の撤去工事を行い、令和3年度末に廃止しました。

水力発電施設の概要

名 称	大野発電所	
所 在 地	南丹市美山町檜原中の山48	
建設期間	昭和34年1月～昭和36年3月	
発電開始	昭和36年5月	
出 力	最大11,000kW	
目標売却電力量	40,000,000kWh（年間）※	
売電単価	R2～4年度	11.00円/kWh(税抜)
	R5年度	18.84円/kWh(税抜)
	R6年度	12.10円/kWh(税抜)
	R7年度	12.30円/kWh(税抜)

※ 一般家庭約 10,227 世帯の消費電力量に相当
（令和5年度1世帯当たりの全国平均 3,911kWh）
出典：環境省「家庭部門のCO₂排出実態統計調査」

1.2 経営戦略の中間改定趣旨

京都府電気事業は、電気事業法に定める発電事業者として、大野発電所における水力発電により運営しています。

令和2年4月以降、総括原価方式による料金から、電力自由化を踏まえた一般競争入札による料金に移行しましたが、これまでのところ、原価を上回る収入が得られている一方で、電力需要、市場価格の変動に伴い売電単価は大きく変動しています。

また、RE100等の再生可能エネルギー利用促進の取組みに対する国内関心の高まり、非化石価値取引市場や容量市場等、電力に関する新たな市場の創設、あるいは近年の国家間の紛争等を起因とする世界のエネルギーコストの上昇など、電気事業を取り巻く環境は変化し続けています。

こうした中、古くから日本の成長を支えてきた水力発電は、低コストで一定量の電力を安定的に供給できる発電方式として、また、発電時にCO₂を排出しない再生可能エネルギーとして近年再評価されているところであり、今後も地域を支えるエネルギー源として重要な役割を担うことが期待されています。

こうした社会からの要請に応えつつ、公営企業の基本原則である独立採算を維持し、今後も事業環境の変化に適切に対応し健全な経営を維持するためには、中長期的な視点から電気事業の経営を考える必要があります。

今回の改定は、令和2年度に策定した「京都府電気事業経営戦略」について、現在の経営状況、今後の具体的な収支計画及び施設改良計画、また今後の課題を示しつつ、将来にわたり健全な事業運営を継続できるよう、内容の更新を行うものです。

1.3 経営戦略の対象期間

令和2年度に策定した当初経営戦略（対象期間：令和3年度から12年度までの10年間）が令和7年度末で折り返し点を迎えることを契機に、中長期的な経営課題に適切に対応していくため、令和8年度から令和17年度までの10年間を対象期間として中間改定することとしました。

2 経営の現況

2.1 過去5年間（令和2年度から6年度まで）の経営状況

(1) 総収入・総支出・収支差引

先に述べてきたように、京都府電気事業を取り巻く環境は戦略策定時からの5年間で大きく変化しており、水力発電事業では、令和2年度以降の一般競争入札の導入による料金収入の増加や令和4年度に実施したオーバーホールとその間の発電停止による減収、風力発電事業では、事業廃止に伴う撤去工事の実施などによる経費増大などが影響し、収益変動の激しい期間となりました。

電気事業全体では、年度毎の赤字・黒字は大きく振れたものの、風力発電事業の廃止による収支改善もあり、5年間累計では黒字となりました。

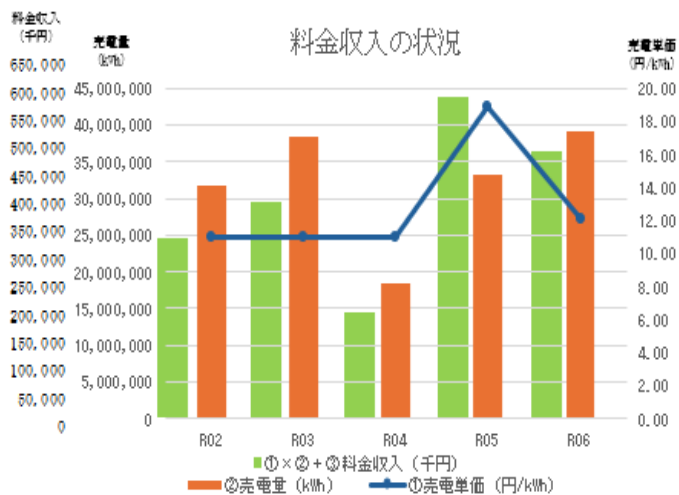
令和2・3年度は、水力発電事業は入札による電力単価上昇や降雨・融雪に伴う流入量増加により供給電力量と料金収入が増加し、黒字となりましたが、風力発電事業は、発電所の撤去工事により2・3年度とも赤字となり、3年度末で事業を廃止しました。

令和4年度は10年毎のオーバーホールで、約5箇月間運転を停止したことにより発電停止が生じ、さらに前回オーバーホールを大きく上回る修繕費が発生したため、事業開始以来最大の赤字となりました。

令和5年度は、入札単価の大幅上昇とダム管理費用負担金の減少により、事業開始以来最高収益・最大の黒字を計上しました。

令和6年度は単価下落で料金収入は減少しましたが、容量市場からの新たな収入（10頁「3.1 料金収入等の予測 (3) 容量市場における容量確保契約金額の収入」で後述）と5年度に引き続きダム管理費用負担金が減少したことにより、黒字を維持しました。

◎料金収入の状況



	R02	R03	R04	R05	R06
①売電単価 (円/kWh)	11.00	11.00	11.00	18.84	12.10
②売電量 (kWh)	31,812,960	38,324,070	18,531,220	33,291,440	39,113,820
③容量市場収入 (千円)					46,772
①×②+③料金収入 (千円)	349,943	421,565	203,843	627,211	520,049

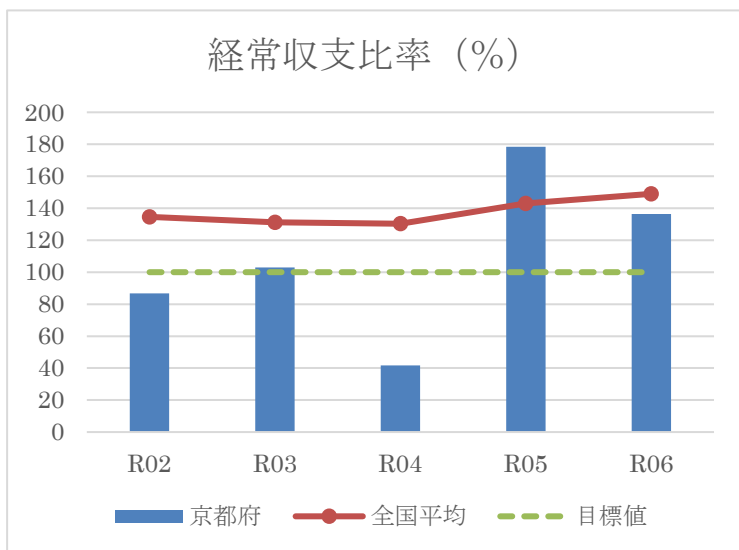
過去5年間の売電単価は、令和5年度以降単年度契約としていることから年度ごとの振れ幅が大きくなっています。

売電量は、令和4年度にオーバーホールに伴う約5箇月間の発電停止があったことにより大きく落ち込みましたが、その他の年度は、安定的な売電量を保っています。

容量市場からの収入は、令和6年度から実需給が開始され、以降新たな収益源として期待されます。

結果として、過去5年間の料金収入は、売電単価と売電量の変動に大きく揺れ動くこととなりました。

◎経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100



当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、人件費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。100%未満の場合、単年度の経常収支が赤字であることを示すため、経営改善に向けた取組みが必要になります。

京都府では、令和4年度にオーバーホールにより大きく比率が落ち込んだものの、令和5、6年度は100%を大きく上回りました。

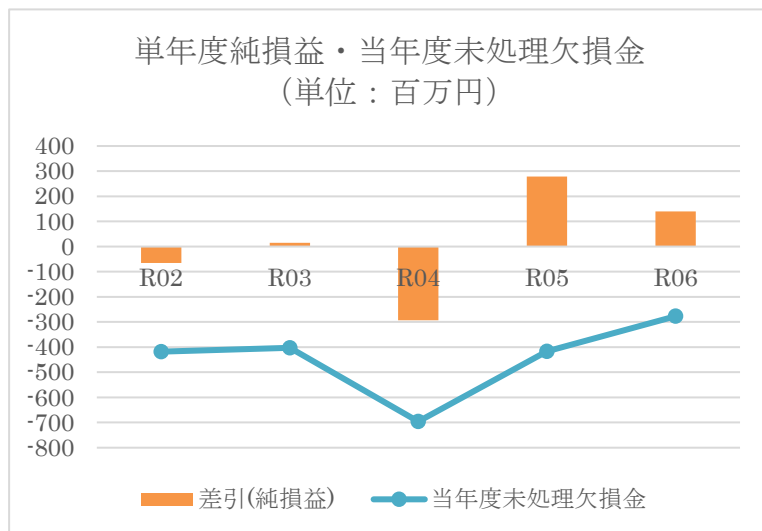
	R02	R03	R04	R05	R06
京都府	86.7	103.0	41.6	178.5	136.3
全国平均	134.6	131.2	130.3	143.0	149.0
目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(参考)

(単位：百万円)

	R02	R03	R04	R05	R06
経常収益	421	432	209	633	525
経常費用	486	416	503	355	385

◎単年度純損益・当年度未処理欠損金

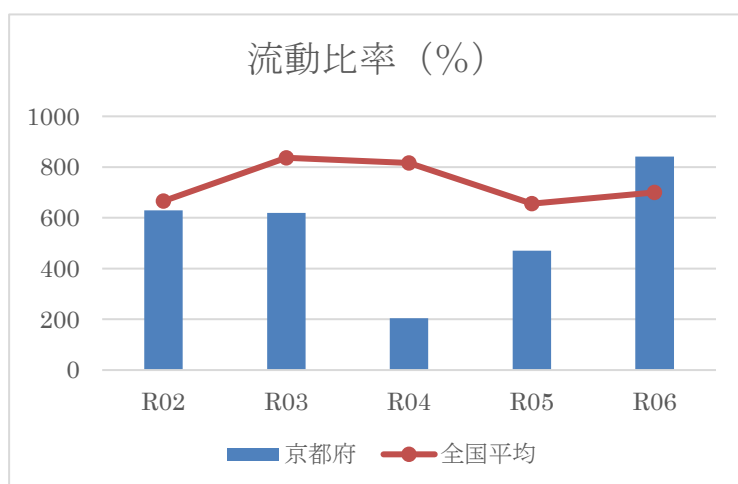


過去5年間の単年度純損益・当年度未処理欠損金は、令和4年度のオーバーホールによる料金収入の減や費用の増により、大幅に未処理欠損金が膨らみましたが、その後、令和5、6年度の単年度純損益がそれぞれプラスとなったことにより改善されつつあります。

(単位：百万円)

	R02	R03	R04	R05	R06
収入	421	432	209	633	525
支出	486	416	503	355	385
差引(純損益)	△65	16	△294	278	140
当年度未処理欠損金	△418	△402	△696	△418	△278

◎流動比率(%) = 流動資産 / 流動負債 × 100



短期的な債務の支払い能力を表す指標です。1年以内に支払うべき債務を支払うことができる現金等がどの程度あるかを表す指標であり、100%以上であることが必要です。

京都府では、令和4年度にオーバーホールに伴う修繕費の増等により、大きく落ち込んだものの、過去5年間を通して、100%を大きく上回っています。

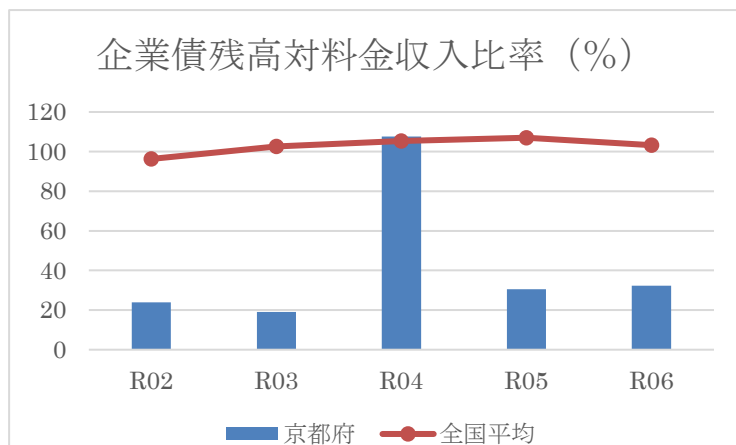
	R02	R03	R04	R05	R06
京都府	629.6	619.8	204.5	470.8	841.7
全国平均	666.3	836.7	816.6	655.8	699.7

(参考)

(単位：百万円)

	R02	R03	R04	R05	R06
流動資産	935	1,057	1,010	1,079	1,185
流動負債	148	170	494	229	141

◎企業債残高対料金収入比率（％）＝（企業債現在高－一般会計等負担額）／料金収入×100



	R02	R03	R04	R05	R06
京都府	23.9	19.1	107.6	30.6	32.3
全国平均	96.3	102.6	105.3	107.0	103.3

(参考)

(単位：百万円)

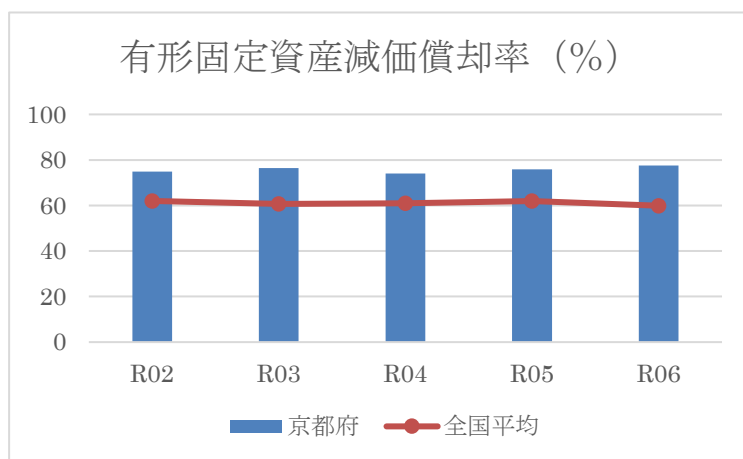
	R02	R03	R04	R05	R06
企業債残高－一般会計等負担額	84	81	219	192	168
料金収入	350	422	204	627	520

料金収入に対する企業債残高の割合で企業債残高の規模を表す指標です。明確な評価基準はありませんが、経年比較や全国平均の比較により、自団体の置かれている状況の把握・分析材料としています。

京都府は全体的には全国平均を大きく下回っておりますが、令和4年度は、オーバーホールによる料金収入の減少と、発電停止に合わせて行った改良工事の財源として多くの借入れを行ったことによって、全国平均をやや上回るまでに増加しました（当初経営戦略の方針により、令和2～4年度の起債比率は建設改良費（税抜）の100%）。しかし、令和5、6年度は、建設改良事業がなく、起債が不要であったことや料金収入の増加等が影響し、概ね減少傾向にあります。

◎有形固定資産減価償却率（％）

＝有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100



	R02	R03	R04	R05	R06
京都府	74.9	76.4	74.0	75.8	77.6
全国平均	62.0	60.7	60.9	61.9	59.9

(参考)

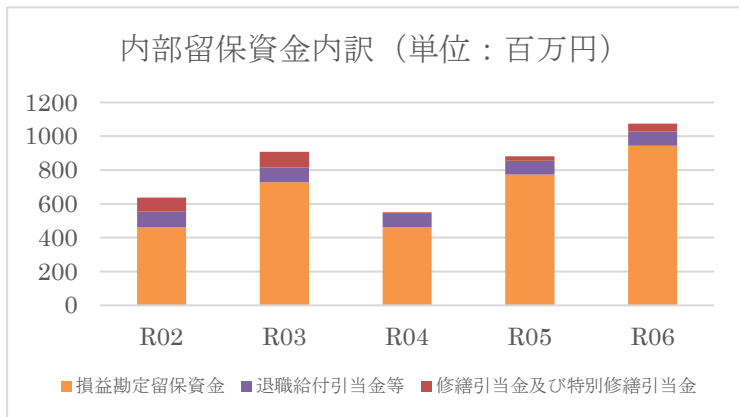
(単位：百万円)

	R02	R03	R04	R05	R06
有形固定資産減価償却累計額	2,356	2,291	2,309	2,366	2,422
有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価	3,145	2,998	3,122	3,121	3,121

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。

京都府は、全国平均よりも高い数値が続いています。保有資産の法定耐用年数が近づいていることから、抜本的な施設更新を検討していく必要があります。

◎資金の状況



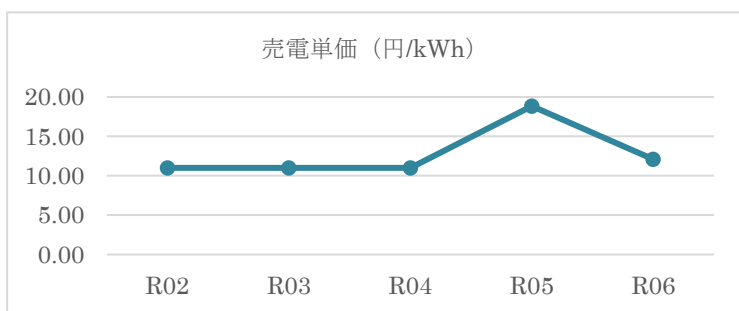
内部留保資金は令和4年度のオーバーホールによって過去5年間中最も少ない規模(550百万円)にまで減少しましたが、翌年度から、料金収入の増加等により回復に転じています(令和6年度：1,074百万円)。

◎資金の状況

(単位：百万円)

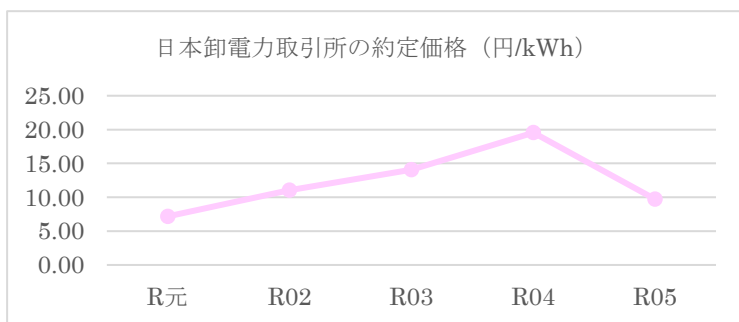
	R02	R03	R04	R05	R06
内部留保資金	638	908	550	881	1074
修繕引当金及び特別修繕引当金	85	92	9	27	47
退職給付引当金等	92	88	80	81	83
損益勘定留保資金	461	728	461	773	944

2.2 売電単価の推移・分析



(単位：円/kWh)

	R02	R03	R04	R05	R06
売電単価	11.00	11.00	11.00	18.84	12.10

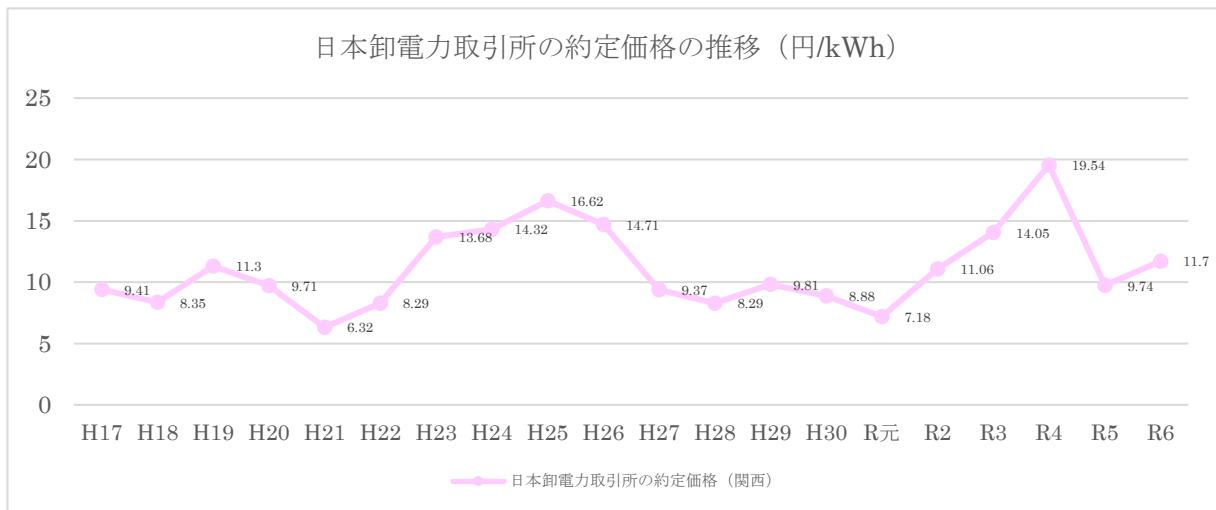


(単位：円/kWh)

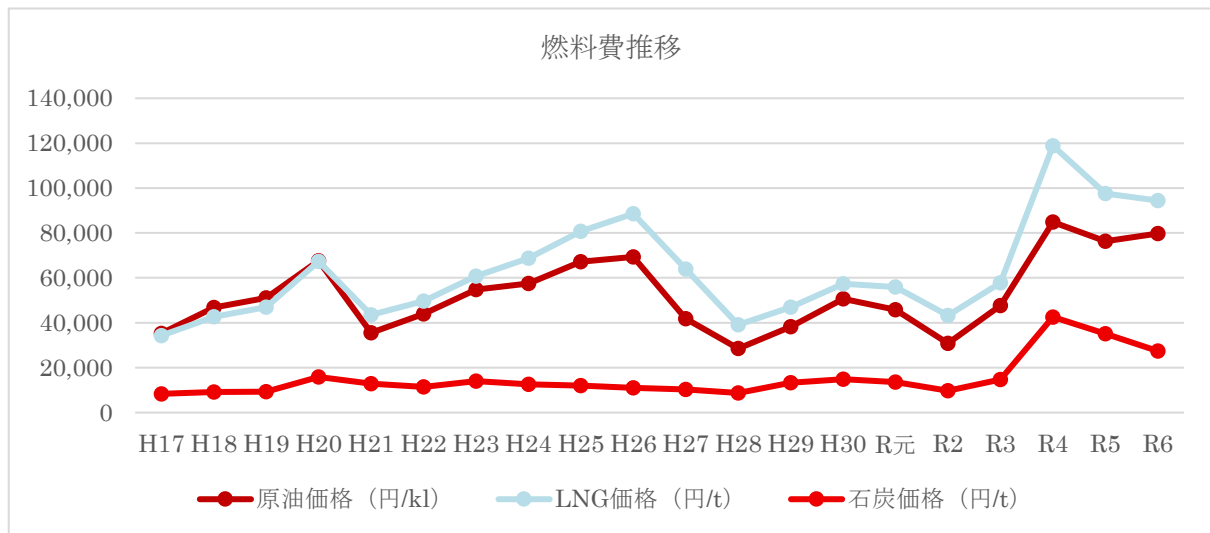
	R元	R02	R03	R04	R05
売電単価	7.18	11.06	14.05	19.54	9.74

京都府では令和2年度以降、一般競争入札で売電単価を決定しています。(令和2年度～4年度は同一単価で3箇年契約しています。)

京都府の売電単価と、日本卸電力取引所のスポット市場約定価格の5年間の推移を見ると、京都府の売電単価は、契約期間による違いはあるものの、電力取引市場の相場に応じて推移していることがわかります。(入札は契約年度の前年度に行うため、前年度の約定価格の相場が売電単価に影響します。)



（出典：日本卸電力取引所HP）



（出典：一般社団法人エネルギー情報センターHPのデータを基に作成）

また、上に示した2つのグラフから分かるとおり、電力取引市場の取引価格は、火力発電の燃料源である化石燃料（石油・天然ガス・石炭）の市場取引価格と連動しています。

3 将来の事業環境

3.1 料金収入等の予測

(1) 売電単価の予測

「2.2売電単価の推移・分析」で述べたとおり、売電単価は、国際情勢に左右される化石燃料の市場取引価格動向によって変動します。しかし、国際情勢の先行きを予測することは困難です。さらに、非化石価値取引市場や容量市場に加え、今後も追加が見込まれる新制度の導入による価格変動等、売電単価に影響を及ぼし得る不確定要素が多く存在します。これらの点を踏まえ、将来の売電単価を合理的に予測することは難しいと判断し、今後の売電単価については令和8年度の契約単価見込である11.72円/kWhを据え置くこととしています。

(2) 売電量の予測

過去の売電実績の平均値（長期間発電停止を要するオーバーホール実施年度の令和4年度を除く）から、工事等による発電停止予定分を差し引いて算出しています。なお、令和14年度はオーバーホール実施予定のため売電量が減少しています。

(3) 容量市場における容量確保契約金額の収入

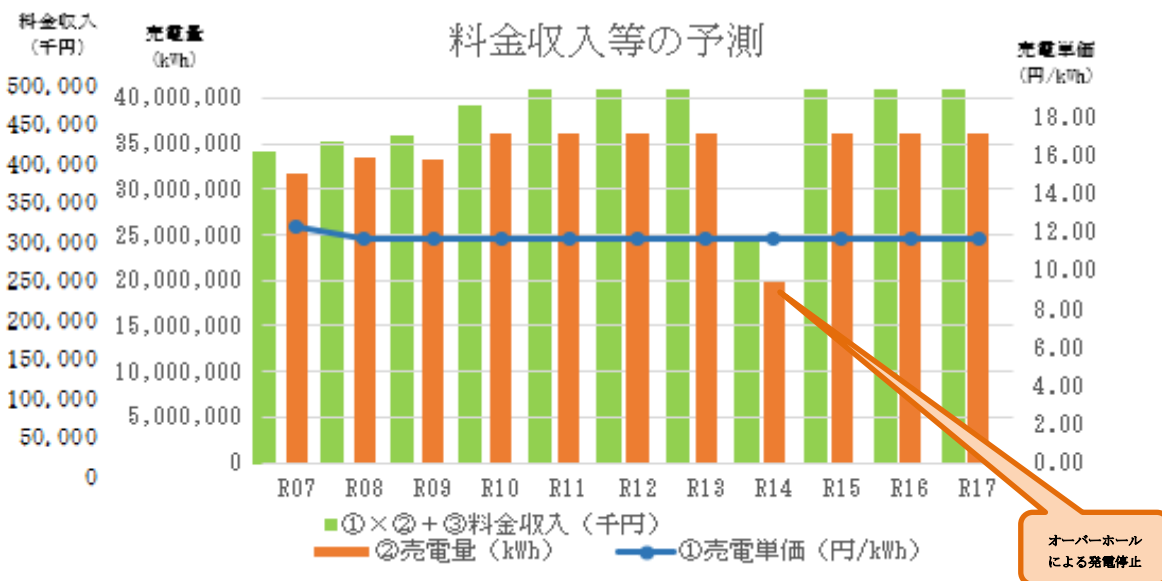
容量市場は、発電事業者が提供する供給力について、4年前に実施されるオークションの落札結果に基づき、電力広域的運営推進機関と容量確保契約を締結しておく仕組みです。

京都府電気事業では、令和2年度に容量確保契約を締結し、令和6年度の実需給開始に伴い、契約金収入を得ました。この容量市場制度を継続的に活用することで、4年先の収入を見込むことが可能となります。

なお、令和11年度まではすでに落札結果が決定しているためその金額を売電収入に含んでいますが、その後は落札結果の見通しを立てるのが困難なため横置きとしています。

(4) 料金収入

(1)(2)(3)を踏まえ、売電単価に売電量を乗じ、容量市場による収入を加え算定した料金収入は以下のとおりとなります。



	R07	R08	R09	R10	R11	R12
①売電単価 (円/kWh)	12.30	11.72	11.72	11.72	11.72	11.72
②売電量 (kWh)	31,812,960	33,500,000	33,300,000	36,228,000	36,228,000	36,228,000
③容量市場収入 (千円)	15,030	26,689	36,833	43,129	63,790	63,790
①×②+③料金収入 (千円)	406,329	419,309	427,109	467,721	488,382	488,382
		R13	R14	R15	R16	R17
		11.72	11.72	11.72	11.72	11.72
		36,228,000	19,925,400	36,228,000	36,228,000	36,228,000
		63,790	63,790	63,790	63,790	63,790
		488,382	297,316	488,382	488,382	488,382

3.2 事前放流について

水力発電による発電量は、雨や雪など降水量に大きな影響を受けます。雨が多いと発電量は増えますが、多すぎると氾濫を防ぐためダム貯水位を下げて容量を増やす必要があり、一時的に発電用水が減少します。また、渇水時にも発電用水不足が減少するリスクがあり、気候変動による近年の異常気象は、発電安定性の課題となっています。

大野ダムでは、こうした天候の変化に合わせ計画的な運転を行っており、台風等による大雨が予測される場合には、余裕のある堆砂容量を有効活用して事前放流を実施しています。今後とも大野ダム総合管理事務所その他関係機関との連絡、気象及び水象に関する情報収集を密にし、迅速に適切な対応を行うとともに、無効放流による水位低下を極力回避し、事前放流による発電量の減少を最小限に留めるよう努めます。

3.3 大野発電所の維持管理及び更新の考え方

(1) 維持管理（点検・診断・修繕等）の実施方針

電気事業法等に基づく法定定期検査及び京都府電気事業の用に供する電気工作物保安規程に基づく巡視、点検及び検査の実施に加え、定期的な点検調査により施設の状態を把握し、緊急対応を要する場合には補修等を行い、機能の正常化を図るとともに、施設の機能や劣化状況を診断し、健全性を確認します。

計画的に修繕を実施することで、施設の延命化を図り、更新経費等を抑制するとともに、施設の機能を維持します。特に、10年毎に実施するオーバーホールでは、数箇月間発電を完全に停止し、施設・設備を部品単位まで分解して点検、洗浄、修理、交換等を行うことで故障の予防保全を図っており、次回は令和14年度を予定しています。

(2) 更新の実施方針

老朽化対策として計画的に更新を実施し安定した電力供給を確保します。

改良工事については、過去実績、耐用年数及び点検結果等を踏まえ、適切な時期に実施します。なお、発電停止を伴う改良工事については、発電停止期間を最小限にできるよう、設備の状態を踏まえて、できるだけオーバーホールに合わせて実施することとしています。

主な工事	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
调速機等更新工事										
水車軸封水装置改良工事										
入口弁更新工事※										
ガイドベーン更新工事※										
ガイドベーンサーボモータ更新工事※										
冷却器更新工事※										
屋外キュービクル更新工事※										
GIS開閉装置更新工事※										
運転制御装置更新工事※										

※工事期間については、R12～R14を予定しています。なお、発電停止が必要となる発電所内での工事は、R14に実施予定のオーバーホールと合わせて行います。

4 経営の基本方針

京都府の公営企業は、公共の福祉の増進に寄与するため、地方公営企業法及び京都府公営企業の設置等に関する条例に定めるとおり、常に経済性を発揮するように運営するものです。

また、同条例に定める公営企業の設置の目的のとおり、府民の生活の向上及び府内の産業経済の発展に寄与するよう、その役割を果たしていくことが大切です。

上下水道などとともに、京都府電気事業は、府民の安心・安全な暮らしを支えるライフラインを担う公営企業としての役割を果たすため、次の3つを経営の基本方針とします。

(1) 安定した電力供給

京都府電気事業が大野発電所の運転により実施している水力発電事業は、降水量などの自然条件に影響を受けるものですが、大野発電所の適切な保守管理と計画的な修繕や発電施設の更新・改修によって施設の健全性を保つことで安定的な電力供給に努めます。

(2) 電力の地産地消

京都府では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2040年までに温室効果ガス排出量73%削減（2013年比）、府内総電力需要に占める再生可能エネルギー発電電力量の割合28～33%の達成を目標に掲げています。

大野発電所で生み出される電気は化石燃料を使用しておらず、CO₂を排出しない「非化石価値」を有しています。この電気を府内で消費する「地産地消」を進めることは、京都府が掲げる脱炭素目標の実現に貢献するものです。

公営企業として常に経済性の発揮を重視しながら運営を行うとともに、売電に当たっては府民生活の向上、府内企業の発展、そして脱炭素化の推進に寄与できるよう、小売電気事業者を通じた電力の地産地消に取り組んでいきます。

(3) 事業環境の変化を踏まえた経営

国の電力システム改革において、発電部門や小売部門における競争を促進し、電力供給の効率化を図るため、市場メカニズムの活用を柱とする対応が行われ、非化石価値取引市場、容量市場などの新制度が導入されたほか、令和6年度からは、京都府などの発電事業者が送電網の利用に応じて費用の一部を負担する、発電側課金制度が開始されました。

また国では、CO₂削減目標を達成できなかった企業が余剰分を持つ企業から枠を購入する排出量取引制度「GX-ETS」、将来の電力不足を防ぐため、全ての小売電気事業者に数年前の段階で需要に見合う供給力の確保を義務付けるための取引の場「中長期取引市場」等、更に新しい制度の導入が進められており、その動向を引き続き注視していく必要があります。

このように、電気事業を取り巻く環境は、今後もさまざまに変化していくものと考えられます。引き続き情報を収集し、検討の上、適切な対応を行うとともに、非化石価値の効果的な情報発信と容量市場への参画を継続することにより収益確保を図るなど、安定経営にとって必要な取組を、積極的に進めていきます。

5 投資・財政計画

5.1 投資・財政計画の目標

計画的な施設整備・更新を行うことで安全かつ強靱な施設を確保します。また、最適なダム水位の運用により発電量の増加に努め、効率的な事業運営を図ることで収益の最大化を目指します。

5.1.1 投資・財政計画の策定にあたっての説明

本計画は、大野発電所の今後10年間（令和8年度～令和17年度）の経営状況及び収支見通しを示しています。

5.1.2 収支計画のうち投資についての説明

発電効率を優先するため、オーバーホールの年度に工事を集中させて発電停止期間を抑制します。なお、次回のオーバーホールは令和14年度に実施予定です。

5.1.3 収支計画のうち財源についての説明

① 売電単価

令和8年度～17年度：11.72円/kWh（詳細は10ページ「3.1料金収入等の予測」参照）

② 売却見込電力量

過去の売電実績の平均値から、工事等による発電停止見込み分を差し引いた電力量を各年度の売却見込電力量としています。特に令和14年度は、発電機オーバーホールによる発電停止見込み分を差し引いた電力量としています。

③ 企業債

当初経営戦略では建設改良費（税抜）に対する起債比率を100%に設定していましたが、借入利率が上昇傾向にあることや、当面の内部留保資金の状況などを考慮して、令和13年度までは起債比率を0%に設定しています。なお、令和14年度（オーバーホール実施年度）に大規模な建設改良事業を実施予定であることから、資金不足が生じる可能性があるため当該年度以降は、建設改良費（税抜）に対する起債比率を100%に設定しています。

④ 繰入金

計上していません。

5.1.4 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) 計 画

① 職員給与費

令和7年度決算見込額を基に、令和8年度から令和12年度は給与改定率3%を見込み経費を計上しています。その後5年間は物価動向等の予測が困難なことから横置きとしていますが、社会経済情勢の変化に応じて次回改定時に見直しを行うこととします。

② 修繕費・委託費

過去の実績を踏まえて機器のオーバーホールや修繕等の維持管理に要する経費を計上しています。令和8年度は当初予算での計画額、令和9年度から令和12年度は、工事計画に内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」（令和7年8月7日経済財政諮問会議提出）に基づき上昇率を2%見込んでいます。その後5年間については横置きとします。

③ その他の経費

(ア) ダム管理費用負担金

令和8年度は当初予算での計画額、令和9年度から令和12年度は、令和2年度から令和6年度までの5箇年平均実績額に上昇率を2%見込んでおり、その後5年間については横置きとします。

(イ) 発電側課金

令和6年4月からは、公平な費用負担と再生可能エネルギー拡大に向けた系統増強を確実に進めることを目的として、送配電設備の維持・拡充に必要な費用を、従来の小売電気事業者だけでなく発電事業者も発電量に応じて負担する「発電側課金制度」が導入されており、発電見込量に応じた費用を見込んでいます。

(ウ) 流水占用料

河川法第23条により河川管理者の許可を受けた者が、流水占用の対価として支払うものです。なお、金額については京都府河川の占用等に関する条例により算出されています。

(エ) その他

その他の経費には、上記のほか光熱水費や通信運搬費等が含まれます。

これらについては、令和8年度は当初予算での計画額、令和9年度から令和12年度までについては上昇率を2%見込んでおり、その後5年間は、横置きとします。

5.2 今後見込まれる投資・財政の見通し

5.2.1 投資・財政計画（収益的収支）

区 分		OH実施年度													合 計 (令和8～ 17年度)
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算 見込)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)		
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	520,136	341,517	419,310	427,109	467,722	488,382	488,382	488,382	297,316	488,382	488,382	488,382	4,541,749	
	(1) 料 金 収 入	520,049	341,517	419,310	427,109	467,722	488,382	488,382	488,382	297,316	488,382	488,382	488,382	4,541,749	
	(2) 受託工事収益 (B)													0	
	(3) そ の 他	87	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 営業外収益	4,952	5,993	5,591	5,606	5,606	5,606	5,606	5,606	5,606	5,606	5,606	5,606	56,045	
	(1) 補 助 金													0	
	他会計補助金													0	
	その他補助金													0	
	(2) 長期前受金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	4,952	5,993	5,591	5,606	5,606	5,606	5,606	5,606	5,606	5,606	5,606	5,606	56,045	
収 入 計 (C)	525,088	347,510	424,901	432,715	473,328	493,988	493,988	493,988	302,922	493,988	493,988	493,988	4,597,794		
収 益 的 支 出	1. 営業費用	383,972	413,577	393,894	445,335	422,974	428,067	423,572	423,838	600,213	485,247	480,882	480,137	4,584,159	
	(1) 職 員 給 与 費	119,243	122,385	125,837	129,604	133,483	137,479	141,594	141,594	141,594	141,594	141,594	141,594	1,375,967	
	基 本 給 与 費	47,164	49,078	50,550	52,067	53,629	55,238	56,895	56,895	56,895	56,895	56,895	56,895	552,854	
	退 職 給 付 費	8,987	6,226	6,413	6,605	6,803	7,007	7,218	7,218	7,218	7,218	7,218	7,218	70,136	
	そ の 他	63,092	67,081	68,874	70,932	73,051	75,234	77,481	77,481	77,481	77,481	77,481	77,481	752,977	
	(2) 経 営 費	205,900	191,201	185,022	241,207	213,585	219,038	219,654	221,144	360,520	218,190	217,979	217,979	2,314,318	
	委 託 費	7,376	7,523	9,854	40,962	9,708	10,108	10,051	10,557	10,789	10,311	10,100	10,100	132,540	
	修 繕 費	58,919	48,409	33,545	37,546	37,917	40,515	38,682	39,666	183,552	36,958	36,958	36,958	522,297	
	そ の 他	139,605	141,003	141,623	162,699	165,960	168,415	170,921	170,921	166,179	170,921	170,921	170,921	1,659,481	
	(3) 減 価 償 却 費	58,829	99,991	83,035	74,524	75,906	71,550	62,324	61,100	98,099	125,463	121,309	120,564	893,874	
2. 営業外費用	1,143	995	7,158	6,378	5,601	4,830	4,061	3,293	2,528	30,704	27,091	23,478	115,122		
(1) 支 払 利 息	1,125	993	7,157	6,377	5,600	4,829	4,060	3,292	2,527	30,703	27,090	23,477	115,112		
(2) そ の 他	18	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10		
支 出 計 (D)	385,115	414,572	401,052	451,713	428,575	432,897	427,633	427,131	602,741	515,951	507,973	503,615	4,699,281		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	139,973	△ 67,062	23,849	△ 18,998	44,753	61,091	66,355	66,857	△ 299,819	△ 21,963	△ 13,985	△ 9,627	△ 101,487		
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 10		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	139,973	△ 67,062	23,848	△ 18,999	44,752	61,090	66,354	66,856	△ 299,820	△ 21,964	△ 13,986	△ 9,628	△ 101,497		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 277,787	△ 344,849	△ 321,001	△ 340,000	△ 295,248	△ 234,158	△ 167,804	△ 100,948	△ 400,768	△ 422,732	△ 436,718	△ 446,346			
流 動 資 産 (J)	1,185,312	1,311,097	1,229,576	1,195,436	1,256,701	1,356,992	1,456,045	1,483,483	1,064,501	981,245	901,811	825,884			
うち 未 収 金	143,795	145,940	145,940	145,940	145,940	145,940	145,940	145,940	145,940	145,940	145,940	145,940			
流 動 負 債 (K)	140,819	240,652	278,354	278,356	275,358	272,860	272,862	271,664	270,566	428,268	428,270	428,272			
うち 建設改良費分	23,871	23,873	61,575	61,577	58,579	56,081	56,083	54,885	53,787	211,489	211,491	211,493			
うち 未 払 金	105,040	204,283	204,283	204,283	204,283	204,283	204,283	204,283	204,283	204,283	204,283	204,283			
流 動 比 率 (J)/(K)	841.7%	544.8%	441.7%	429.5%	456.4%	497.3%	533.6%	546.1%	393.4%	229.1%	210.6%	192.8%			
経 常 収 支 比 率 (C)/(D)	136.3%	83.8%	105.9%	95.8%	110.4%	114.1%	115.5%	115.7%	50.3%	95.7%	97.2%	98.1%			

5.2.2 投資・財政計画（資本的収支）

区 分		OH実施年度											合 計 (令和8～ 17年度)		
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)		令和17年度 (2035年度)	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債 うち資本費平準化債	0	377,000	0	0	0	0	0	0	1,731,000	0	0	2,000	1,733,000	
	2. 国（都道府県）補助金													0	
	3. 他会計貸付金返還金													0	
	4. 固定資産売却代金		1	1										1	
	5. そ の 他													0	
	計 (A)	0	377,001	1	0	0	0	0	0	1,731,000	0	0	2,000	1,733,001	
	(A)のうち翌年度へ繰り越され る支出の財源充当額 (B)														0
	純計 (A)-(B) (C)	0	377,001	1	0	0	0	0	0	1,731,000	0	0	2,000	1,733,001	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費 うち職員給与費	0	415,436	167,000	60,000	30,000	3,000	0	79,301	1,904,355	0	0	2,314	2,245,970
		2. 企業債償還金	23,871	23,873	61,575	61,577	58,579	56,081	56,083	54,885	53,787	211,489	211,491	211,493	1,037,040
3. 他会計貸付金														0	
4. そ の 他		0	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	10,000	
計 (D)		23,871	440,309	229,575	122,577	89,579	60,081	57,083	135,186	1,959,142	212,489	212,491	214,807	3,293,010	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)	23,871	63,308	229,574	122,577	89,579	60,081	57,083	135,186	228,142	212,489	212,491	212,807	1,560,009		
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	23,871	25,541	214,392	117,122	86,852	59,808	57,083	127,977	55,019	212,489	212,491	212,597	1,355,830	
	2. 利益剰余金処分額													0	
	3. 繰越工事資金													0	
	4. 消費税資本的収支調整額	0	37,767	15,182	5,455	2,727	273	0	7,209	173,123	0	0	210	204,179	
計 (F)	23,871	63,308	229,574	122,577	89,579	60,081	57,083	135,186	228,142	212,489	212,491	212,807	1,560,009		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企 業 債 残 高 (G)	168,106	521,233	459,658	398,081	339,502	283,421	227,338	172,453	1,849,666	1,638,177	1,426,686	1,217,193			
現金・預金及び有価証券等合計 (H)	1,035,357	1,165,157	1,083,635	1,049,496	1,110,760	1,211,052	1,310,105	1,337,542	918,561	835,305	755,871	679,944			
内 部 留 保 資 金	1,073,693	1,105,805	1,024,284	990,144	1,051,409	1,151,700	1,250,753	1,278,191	859,209	775,953	696,519	620,592			
うち損益勘定留保資金	944,383	957,525	857,034	803,924	846,219	927,540	1,007,623	1,016,091	767,839	667,338	570,659	477,487			
企業債残高対 料金収入比率 (G) ($\frac{G}{H}$)	32.3%	152.6%	109.6%	93.2%	72.6%	58.0%	46.5%	35.3%	622.1%	335.4%	292.1%	249.2%			

5.3 大野発電所（水力）の長期更新需要・収支見通し（R8～R37）

5.3.1 位置付け

ここでは、本経営戦略において示した投資・財政計画よりも、さらに長期の更新需要見通しや収支見通しを示します。この内容を踏まえ、今後の事業のあり方について検討を進めていきます。

5.3.2 更新需要の算定方法

施設・設備の経過年数（供用年数）、過去更新実績及び点検結果等を踏まえて更新周期を設定し、更新需要を算定します。

なお、京都府電気事業では発電効率を優先するため、オーバーホールの年度に工事を集中させて発電停止期間を抑制した計画を採用しています。

5.3.3 対象期間

対象期間は、令和8年度から令和37年度までの30年間です。

5.3.4 現時点の見通し

施設・設備の更新については、①更新周期をもとに更新する方法、あるいは、②発電停止期間を抑制して更新する方法がありますが、上記のとおり、②の方が発電量が多くなることを見込まれることから、そちらを採用することとしています。

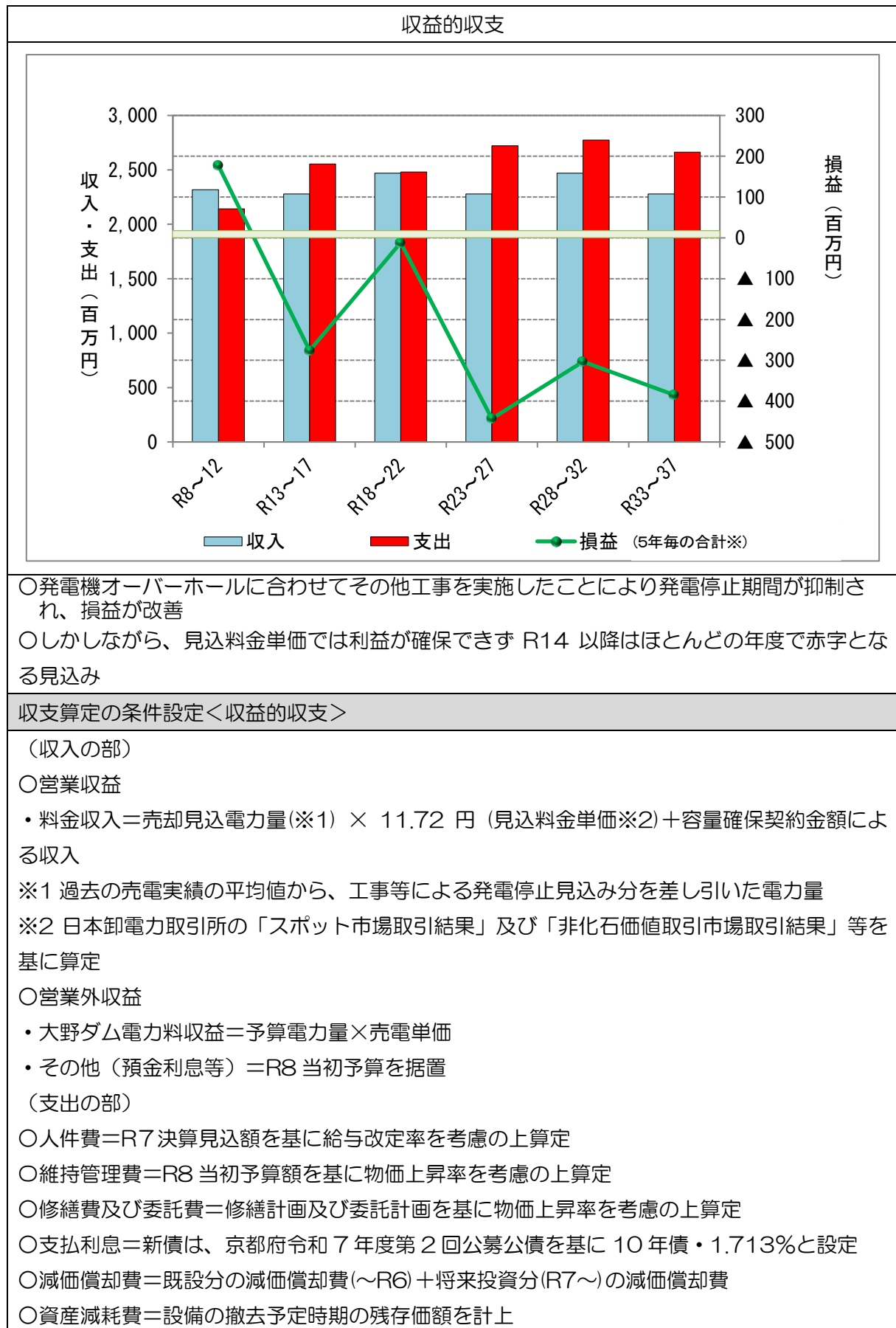
中長期の収益的収支につきましては、オーバーホールの時期に合わせて行う建設改良工事による減価償却費の増大により、安定的な発電を続けたとしても令和14年度以降赤字が続く見込みです。

また、中長期の資本的収支につきましては、オーバーホールの時期に合わせて行う工事の建設改良費が高額となる見込みであることから、資金不足が生じる可能性のある令和14年度以降、起債比率を100%としています。しかし、「5.1」で述べた考え方と同様の算定方法を令和37年度まで続けた場合の長期シミュレーションを行ったところ、令和23年度には資本的支出に必要な補てん財源が発生する見込みであり、また、令和24年度には資金ショートが発生する見込みです。

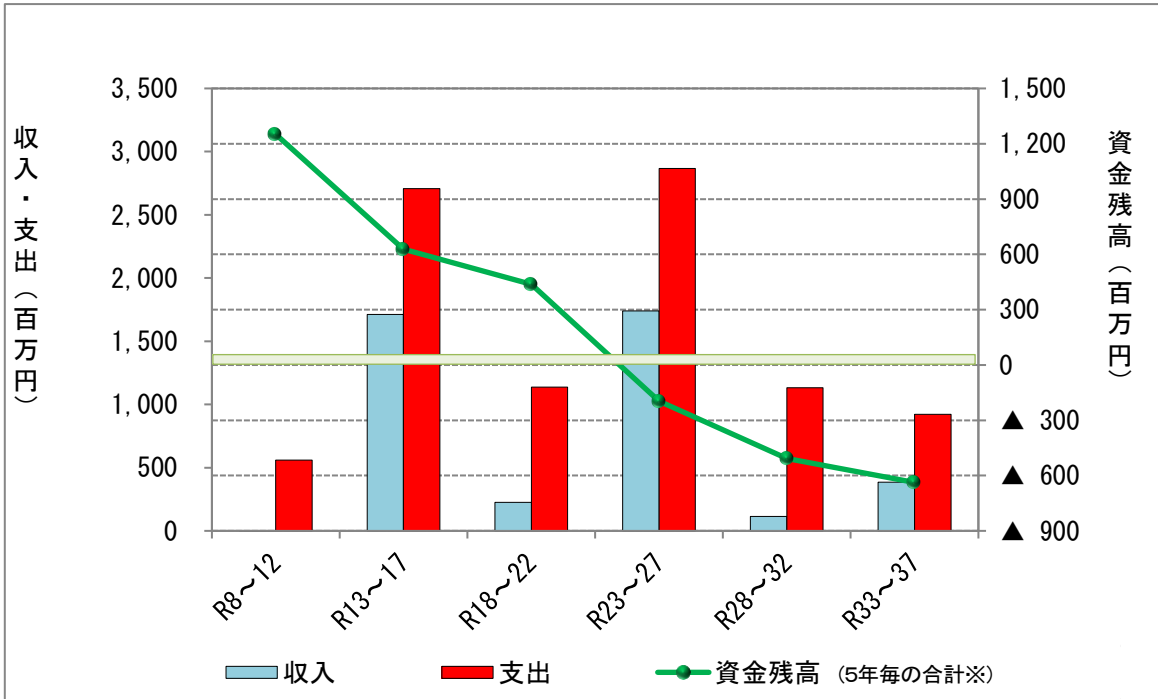
5.3.5 中長期の更新需要（必要投資額）見通し

区分	施設及び設備
① 更新周期をもとに更新	<div style="text-align: center;">更新需要（施設・設備）</div> <p>更新需要（百万円）</p> <p>■ダム水路設備 ■発電設備 ■送受変電設備 ■配電設備 ■計装設備 ■クレーン設備 ■建築付帯設備 ■建築設備</p>
② 発電停止を抑制して更新 <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">本府採用</div>	<div style="text-align: center;">更新需要（施設・設備）</div> <p>更新需要（百万円）</p> <p>■ダム水路設備 ■発電設備 ■送受変電設備 ■配電設備 ■計装設備 ■クレーン設備 ■建築付帯設備 ■建築設備</p>
更新需要について	<p>更新基準年数をもとにした場合 OR13~R17の単年度あたり3億8千万円程度をピークに、その他の年度については単年度あたり1億円未満で推移する見通し</p> <p>発電停止期間を抑制した場合（オーバーホール年度に工事を集中） OR13~R17は単年度あたり4億円程度、R23~R27は単年度あたり4億2千万円程度、その他の年度については単年度あたり1億円未満で推移する見通し</p>

5.3.6 中長期の収支見通し（収益的収支、資本的収支）



資本的収支と資金残高



OR14以降、起債比率を100%にしても令和24年度には資金ショートする見込み

収支算定の条件設定<資本的収支>

(収入の部)

○企業債=R8からR13までは、資金状況を鑑みて起債比率を0%に設定

R14以降は大規模な建設改良事業を実施予定であることから起債比率を建設改良費(税抜)の100%に設定

(支出の部)

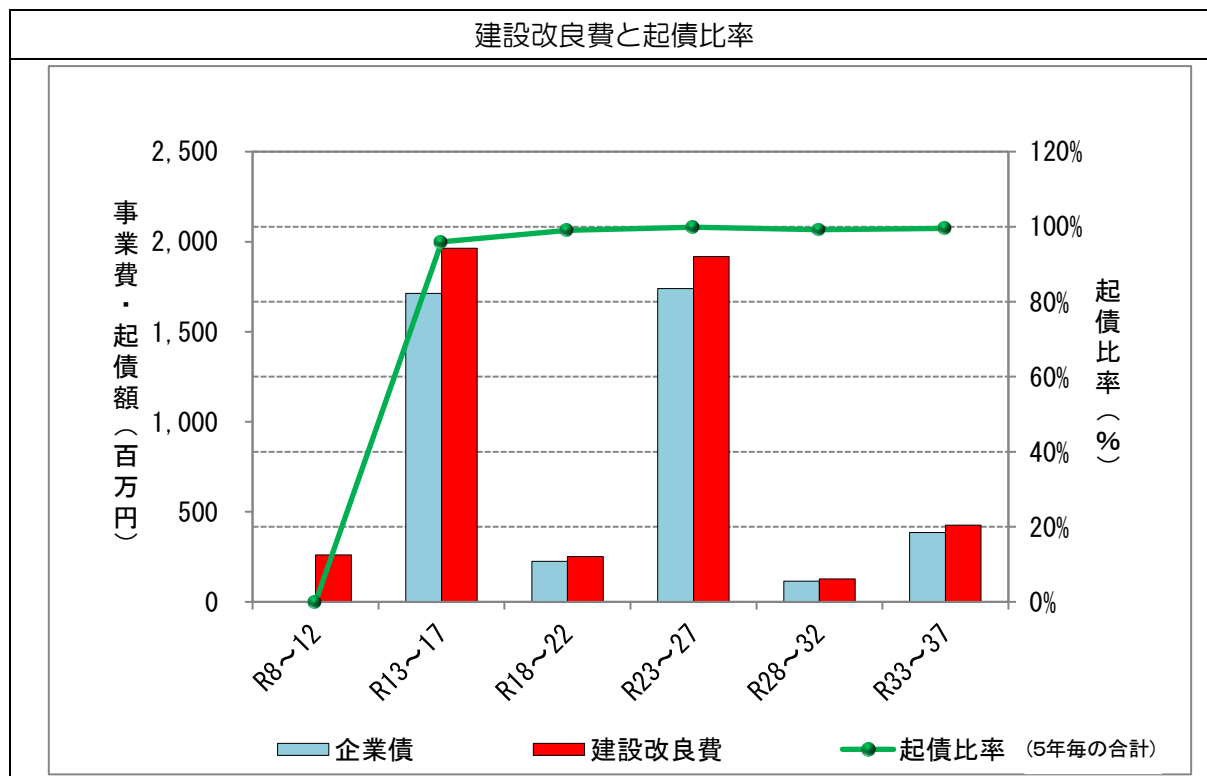
○建設改良費=更新需要(必要投資額)に基づき所要額を計上

○企業債償還金=元金均等償還・据置なし・10年償還

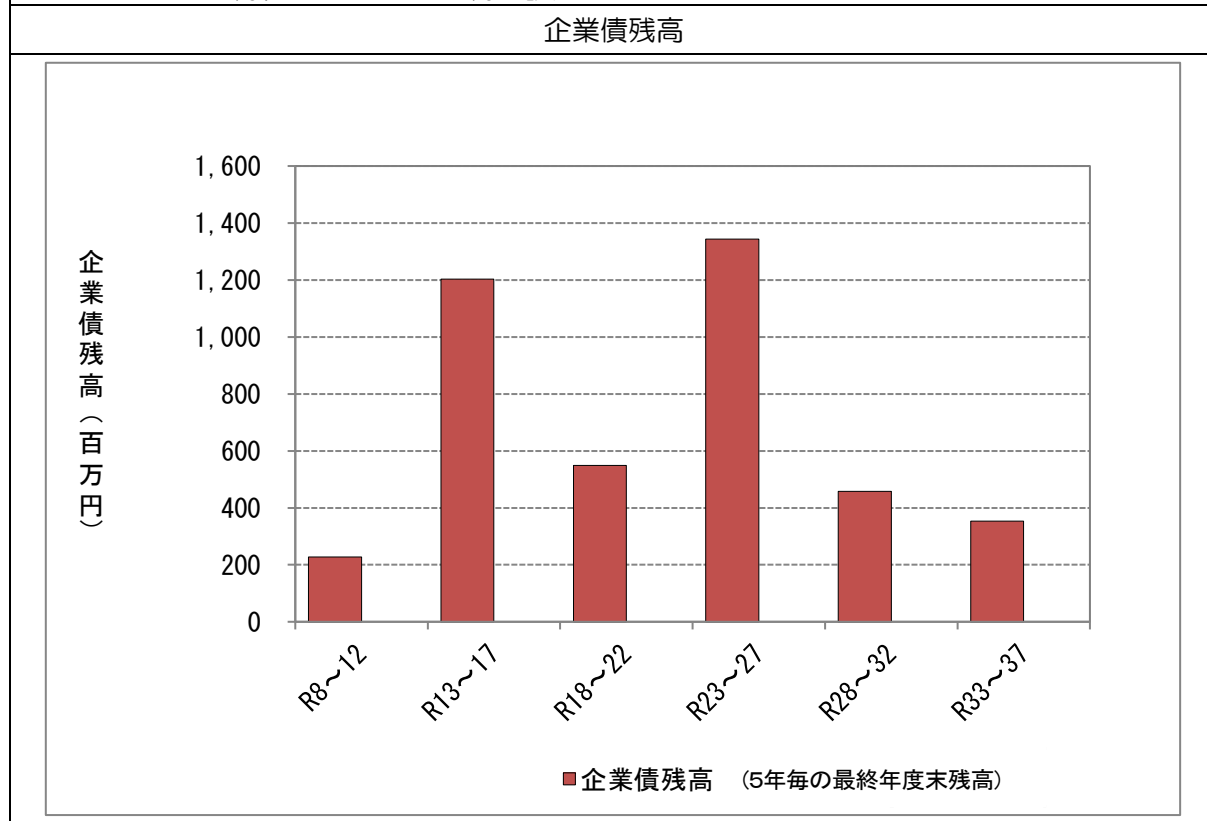
○その他=改良計画を基に上算定

※資金残高については5年毎の最終年度末残高を記載

5.3.7 中長期の収支見通し（建設改良費と起債比率、企業債残高）



○建設改良費(税抜)に対する起債比率を以下により設定
 R8~R13：0%、R14~：100%に設定



OR37 時点の残高は3億5千万円程度の見込み

6 今後の取組課題

6.1 経営基盤の強化等

当初経営戦略の前半期間の経営状況を振り返ると、令和4年度はオーバーホール実施に伴う運転停止期間中の収益減少と施設老朽化等によるオーバーホール費用の増加によって、営業開始以来最大の赤字となった一方、令和5年度は電力需要の高まりから電力量料金単価が上昇したことによって過去最大の黒字となる等、安定経営に課題を残しました。

経営の安定化に向けて、定期的な巡視点検・計画的な設備更新により適正な発電機能を確認するとともに、売電価格については、他県の動向や小売電気事業者のニーズを分析しつつ、入札時期や契約期間の最適化を図るほか、大野発電所の電力が有する非化石価値の効果的な情報発信等を行うことで、売電収入の安定確保を図ります。

また、容量確保契約金の収入についても、契約期間中に供給義務が達成できない時は契約金の減額が生じる場合があるため、施設の健全性を維持し、契約金収入を満額確保するよう努めます。

保守管理や修繕費、設備更新等の支出経費は、今後も増加傾向であると見込んでいますが、計画的な実施によって中長期的なコスト抑制を図りながら、さらに経営の効率化を進めます。

これらの取組により、安定的な収益確保と効率的な事業運営を通じて経営基盤の強化を図ります。

6.2 組織、人材

若手職員の不足とベテラン職員の退職によるノウハウ・技術喪失の危機に対し、将来も安定的に事業運営を行うための組織体制の維持・強化や、人材育成等の積極的な取組が必要です。

6.2.1 人材の確保・育成

現場を熟知したベテラン職員の専門技術やノウハウを、次世代の若手職員にも確実に継承するため、マニュアルの整備や研修の実施を通じて技術継承を進めます。

特に、電気事業法により発電所に設置が義務付けられている「第2種電気主任技術者」の資格は、取得に多くの経験や勉強時間を要する難関ですが、京都府電気事業では資格を持つ職員が不足しており、新たに資格を取得しようとする職員の継続的な育成、確保が急務となっています。

職員に電力会社を含む外部機関の研修会等への積極的な参加を促し、知見の拡大を図るとともに、資格取得助成金制度の活用促進等により、必要な資格を持つ人材の確保・育成を図ります。また、会計制度に精通し、新たな電力システム改革の動向等、幅広い視野を持ち経営感覚に優れた人材の育成を進めます。

6.2.2 DXによる持続可能な維持管理手法への転換

センシング技術やAI技術の活用による予防保全の高度化等をはじめとするDX（デジタル・トランスフォーメーション）の導入も検討し、限られた人員であっても持続可能な維持管理手法への転換を進めます。

6.3 危機管理等の体制整備

保安規程、電気事業用電気工作物運転保守要領及び電気工作物巡視点検検査実施要領に基づき巡視・点検を徹底します。

また、災害発生時の被害を最小限に留められるよう、初動体制の確認、被害状況の把握、緊急時の施設操作手順、応急復旧手順の確認など、対応能力の向上を図ります。

6.4 経営のあり方の検討

公営電気事業では、経営の健全性を確保した上で、利益の一部を地域貢献、環境保全、省エネ対策等、他の行政サービスを担う一般会計に繰り出すことが可能であり、他の自治体では、基金や市町村向け交付金の創設・運用等に活用する事例が見られます。しかし、京都府電気事業においては、累積欠損金を抱えるなど十分な利益を確保できておらず、こうした取組を実施できていない状況にあります。また、18頁「5.3.4 現時点の見通し」で述べたとおり、中長期的に見ると、今後安定的な発電を続けたとしても令和14年度以降赤字が続き、令和23年度には資本的支出の補填財源の不足が発生、令和24年度には資金ショートする見込みとなっています。

京都府電気事業の発電施設は大野発電所のみであり、バックアップとなる発電施設がありません。このため、故障時や、修繕・建設改良事業を実施する時には、売電が完全に停止することとなるなど、複数の施設・発電機を持つ事業運営と比べると運営面での制約が大きい一方、必要な国家資格を持つ職員を確保する義務は同様に課されており、経営の効率化・合理化には一定の困難を伴います。再生可能エネルギーである大野発電所の電気・再生可能エネルギーを安定的に府民等に届け、十分な利益を得ていくためには、経営のあり方を抜本的に見直す必要があります。

さらに、総務省「公営企業の経営のあり方に関する研究会報告書」（平成29年3月）※及び平成18年の京都府包括外部監査での指摘**も踏まえると、公営電気事業の意義、事業の継続性や採算性、公営企業として実施する必要性等について、継続的に検討していくことが求められます。

このため、経営状態が比較的健全であり、再生可能エネルギーが持つ価値にニーズが高まっている現状のうちに、O&M（運用と保守）等の民間委託、公共施設等運営権方式（コンセッション方式）等の民間的経営手法の導入や、民間譲渡などの経営転換について、大きな支出と収入減を伴う、令和14年度に実施予定のオーバーホール前のタイミングを目指して検討を進めていきます。

※平成29年3月 総務省「公営企業の経営のあり方に関する研究会報告書」より抜粋

電気事業は、必ずしも住民生活に直接的なサービスを提供するものではなく、民間代替性があるため、事業廃止、民営化・民間譲渡、民間活用による経営改革が検討可能である。発電形式により特性・経営状況が異なることから、発電形式ごとに、経営比較分析表等を活用し、以下のとおり改革の方向性を整理することができる。

いずれの場合でも、剰余金がある場合は、公営電気事業者としてどのような活用が望ましいか検討すべきである。

＜水力発電＞

経営状況や施設の老朽化の状況に応じて、電力システム改革の動向、長期基本契約の終了時期、そして FIT の適用を受けている事業では FIT の調達期間終了時期を踏まえて、民営化・民間譲渡を検討すべきである。

公営企業として存続する場合は、民間活用等を進めつつ、経営の効率化を推進する。

また、エネルギーの地産地消をより推進する仕組みを検討すべきである。

※※平成18年度 京都府包括外部監査報告書（概要版）より抜粋

①水力発電事業の将来－電力自由化と事業譲渡の検討

水力発電事業については事業性が認められるものの、施設の老朽化に伴う取替更新のための資金が必要となることから、取替更新が行われる段階で事業継続の可否について検討する必要がある。また、平成 22 年度には電気事業を取り巻く環境が大きく変化することから、事業の民間譲渡などを含め、あらゆる可能性を検討した上で今後のあり方を模索していく必要がある。

6.5 達成目標

- 経常収支比率100%以上（目標：オーバーホール実施年度を除く）
- 容量確保契約における義務の達成（目標：計画外停止や要求事項の未達成ゼロ）

7 まとめ

京都府電気事業は、その運営開始以来、60有余年の長きにわたって、健全な経営と安定的な電力供給に努め、府内の電力需要の一部を下支えしてきました。

国のエネルギー基本計画（令和7年2月）においては、DXやGX（グリーン・トランスフォーメーション）の進展に伴う電力需要の増加に備えて、再生可能エネルギーについても最大限活用していくことの重要性が示されており、これからも大野発電所の持つポテンシャルを発揮して、電力の安定供給という役割を果たしていくためには、中長期的な視点での老朽化対策や、事業環境の変化を適切に捉え、時宜に適った収益確保の取組等が必要です。

また、この経営戦略で示したとおり、令和14年度以降の赤字化、その先さらに資金ショートする見込みもあることから、物価高騰の傾向も見据えた計画的な更新投資の実施により経営の効率化・健全化に取り組みます。

並行して、再生可能エネルギー電源である大野発電所が将来にわたり維持されるよう、民間活用の推進をはじめとする抜本的な事業のあり方についても検討を進めていきます。

8 太鼓山風力発電の状況について

太鼓山風力発電所は令和3年に設計耐用年限を迎えることから、平成29年度に「太鼓山風力発電所に関する検討会」を立ち上げ、産学公協働により今後の新たな展開について検討を行いました。

その結果、太鼓山周辺の風力発電ポテンシャルを活用することで民間事業者の参入が見込まれたほか、地元自治体からも風力発電の継続を求める要望があったため、京都府としての風力発電事業は終了し、新たに風力発電を行う民間事業者を誘致する方針となりました。

新たな風力発電事業の実現に向けては、伊根町とともに広く企画提案を募集し、外部有識者からの意見聴取結果を踏まえた提案内容の評価を経て、平成30年3月に株式会社市民風力発電を事業実施者として選定しました。

以来、今日まで事業実施者により、事業の開始に向けた調査・設計・地元調整・関係法令手続などの事前準備が進められてきましたが、社会情勢の変化等も手伝って想定以上の時間を要し、計画に遅れが生じていること、さらに近年の急激な資材等の高騰により採算を確保した計画の実施が困難となったことから、太鼓山における新たな風力発電事業は中止されることとなりました。

- 総括原価方式
 必要かつ妥当な費用（減価償却費、燃料費、人件費等）と適正利潤を合計し、その回収額から料金水準を決める料金算定方式。
- 堆砂容量
 ダム貯水池内で土砂が堆積することを見込んで確保する容量。堆砂進行により有効貯水容量が減少する。
- ダム管理費用負担金
 ダムの維持管理・補修・更新等の費用を、受益者（発電・水道・治水など）が分担して負担する費用。
- DX
 「デジタル・トランスフォーメーション」。デジタル技術を活用して業務プロセスやビジネスモデル、組織文化を変革し、価値創出・効率化を図る取り組み。
- 電気工作物保安規程
 電気工作物の保安確保のため、点検・保守・操作・事故時対応等を定めた事業者ごとの社内規程。
- 電力広域的運営推進機関
 電力システム全体の広域的運営を担う機関。系統計画、容量市場運営、広域的な供給信頼度確保などを行う。
- 独立採算
 特定事業の収入で、その事業に係る全ての費用を賄う会計原則。他会計からの恒常的な補填に依存しない運営を指す。
- 内部留保資金
 当期剰余金等を外部に配分せず、将来の設備投資や更新、損失補填などに備えて事業内部に留保した資金。
- 売電単価
 発電した電気1kWhあたりの販売単価。市場価格連動や固定価格契約など契約形態で変動し、公営電気事業の収入・採算性の基礎指標となる。
- 売電量
 公営電気事業が市場や他事業者へ販売した電力量（kWh）。売電収入の算定基礎。
- 発電側課金
 発電事業者側に対し、送配電ネットワーク利用に応じて系統利用料金等を負担させる制度的な料金。

- 発電事業者
 発電設備を保有・運転し、電気を作る事業者。電源構成や運転計画に応じて市場や小売電気事業者に電気を供給する。
- 非化石価値
 再生エネルギー等が持つ「CO₂を排出しない（少ない）」環境価値部分。電気そのものの価値とは区別して証書化される。
- 非化石価値取引市場
 再生エネルギー等の非化石電源が持つ環境価値を「非化石証書」として取引する市場。CO₂削減や再生エネルギーメニュー提供に活用される。
- 未処理欠損金
 まだ補填・償却されておらず、貸借対照表上に残っている欠損金。将来の利益や一般会計繰入等で処理予定の損失。
- 民間譲渡
 公的主体が保有する資産や事業を、売却や出資持分移転により民間事業者へ移すこと。所有権ごと移転される。
- 無効放流
 発電等に利用せずに行う放流。洪水調節や利水制約等のために、エネルギーとして活用されない放流水。
- 容量市場
 将来の供給力確保のため、kW価値（供給容量）を電源から調達する市場。落札した電源に容量確保義務と対価が発生する。
- 容量確保契約金額
 容量市場等で、将来の供給力を確保するために電源へ支払う契約対価。kWあたり単価と契約容量の積。